

平成22年度高鍋町事務事業評価表

◎事務事業の概要

事務事業名	消費者行政事業				開始年度	
基本目標	消費者保護の強化				終了年度	
担当課(局)	総務課	担当係	生活安全係	記入者	日高茂利	評価者
21年度決算	3,261	千円	22年度予算	1,403	千円	事業の実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 単独
21年度人件費	364 千円		22年度人件費	362 千円		事業従事者数 0.05 人 0.05 人

◎事務事業の目的・内容

事業の目的	消費者の安全で安心な生活を確保するため、消費者被害の防止と解決支援をする。
事業の内容	消費生活相談による被害の防止、消費者教育啓発活動の実施、消費生活に関する情報の収集・提供。

◎成果指標と活動指標

成果指標	成果指標名	何を狙い、どのような成果が得られたのか
	# 消費生活相談数	より多くの相談に対応し、解決支援を行うことで消費者の生活の安定が図られる。
	2	
活動指標	活動指標名	どれほどの活動をしたのか、事業の手法、手順等を詳細に
	# 相談・助言・情報提供	消費生活相談による助言および情報の提供
	2 啓発活動数	広報紙の発行、啓発キャンペーンの実施
	3 暮らしのアドバイザー活動数	暮らしのアドバイザーによる情報提供、相談受付等

◎達成状況

指標名		単位	20年度	21年度	22年度
成果指標	消費生活相談数	目標値	5	5	10
		実績値	6	8	
		達成率	120.0%	160.0%	
	0	目標値			
		実績値			
		達成率	%	#DIV/0!	#DIV/0!
	0	目標値			
		実績値			
		達成率	%	#DIV/0!	#DIV/0!
活動指標	相談・助言・情報提供数	目標値	5	5	10
		実績値	6	10	
		達成率	120.0%	200.0%	
	啓発活動数	目標値	3	3	4
		実績値	2	4	
		達成率	66.7%	133.3%	
	暮らしのアドバイザー活動数	目標値	25	30	30
		実績値	25	14	
		達成率	100.0%	46.7%	

◎事務事業の評価

妥当性 (必要性)	◎目的からして町が行うべきか ◎同様の事業を他課・他団体で行っていないか ◎事業廃止による影響があるのか	消費者庁設置により国における消費者問題に関する情報の集約・分析、被害の未然・拡大防止等が強化された。消費者被害や製品事故が増加傾向にある中で、市町村における消費者行政についても機能強化が必要とされている。
有効性	◎目標に対して成果は得られているか ◎成果向上のための改善余地があるか	消費生活相談や関連情報の提供は、消費者庁や県機関との連携により有効性を発揮できる。また、暮らしのアドバイザーは、より身近な生活者の立場で活動しており、地域における有効性は高い。
効率性	◎活動量の効果は上がっているか ◎経費や時間の削減余地があるか	消費者相談や情報提供の効果を挙げるためには広報啓発が重要となるが、啓発活動については、他の啓発キャンペーンとタイアップするなど効率的な実施を計画しており現状からのコスト削減は困難と判断する。
協働性	◎町民との協働の可能性はあるか(ボランティア・NPO等)	暮らしのアドバイザーは町民の中から選任されており、地域での消費者相談や啓発等において町と連携して業務を実施している。

事務事業名	消費者行政事業	担当課(局)	総務課
-------	---------	--------	-----

◎総合評価(今後の方向性を含む)

総合評価	◎担当の方針に対する評価者としての所見 ◎統括者として、どのように事業を進めるべきと考えているか、等	悪質商法などの犯罪行為が多様化複雑化し増加する中で重要な事業と考える。今後の消費者庁の創設等消費者保護行政の進展を視野に入れ、引き続き取り組んでいきたい。	今後の方向性					
			事業の方向性	拡充			○	
				現状維持				
				縮小				
				廃止				
	廃止	縮小	現状維持	拡充	コスト			

事務事業評価委員会 評価欄	事業	拡充	◎国の方針でも消費者行政は重点事項として取り組むこととなっているので、相談者の要望に応えられるような環境づくり・事業の確立に努めてもらいたい。 ◎悪徳商法など悪質・巧妙化してきており、より一層の啓発やくらしのアドバイザーの積極的な活用を期待する。 ◎これからの高齢化社会において、率先して行なわなければならない事業である。消費者被害未然防止策の強化が必要である。
	コスト	現状維持	